



県政記者クラブ報道機関 各位

やまがた e 申請を利用して 県への一部手数料が納付できるようになります

これまで県証紙により納付していただいていた一部の手数料について、令和8年3月から「やまがた e 申請」を利用した電子納付を開始しますので、お知らせします。

つきましては、周知について御協力賜りますようお願いいたします。

1 概要

従来の県証紙による納付に加え、クレジットカード及びスマートフォンによるコード決済など、複数の支払い方法を選択できるようになります。

2 開始時期

令和8年3月1日(日)より開始

3 電子納付の利用方法

- ① 『やまがた e 申請』サイトにアクセス
- ② 対象手続きを選択し、電子申請を行います
- ③ 申請受理されたなら、納付方法で『電子納付』を選択
- ④ Web サイトでのクレジットカード決済・コード決済による納付

4 対応決済手段

- ・クレジットカード(VISA、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club)
- ・コード決済(PayPay、d払い、auPay)

5 対象手数料

- ・許認可申請
- ・各種証明書発行 など

詳細は別添 PDF をご覧ください。今後、順次拡大してまいります。

県では、税外公金の収納についてデジタル技術等を積極的に活用することにより県民の利便性向上と県の業務効率化を図ることを目的として、令和6年1月「[山形県公金収納 DX 基本方針](#)」を策定しました。

今後も、同方針に基づき、公金収納 DX を着実に進めてまいります。

【お問合せ先】

会計局会計課 公金管理・電子収納推進専門員 阿部

TEL:023-630-2704

[広報監] 会計局会計課長 村上